

令和 2 年 1 月 3 0 日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

「女性・高齢者等新規就業支援事業」に関する情報提供のお願いについて

本事業については、『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』（令和元年度12月20日閣議決定）等を踏まえ、地方創生推進交付金の活用等を図りながら、未実施の都道府県への更なる普及促進を図ることとしていることから、当事務局としても先進的な取組を進める地方公共団体や専門的な知見を有する民間企業が持つノウハウ等を収集・分析・整理し、各都道府県に共有することとしています。

つきましては、以下の事業の実施等に当たり参考となる情報等をお持ちの事業者におかれましては、情報提供をお願い申し上げます。

（本事業の趣旨）

『第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」』等において、現在職に就いていない女性・高齢者等の就業希望をかなえるとともに、人手不足に直面する地域の中小企業等の人材確保を図るため、各都道府県の事業として、「女性・高齢者等新規就業支援事業」を推進することとしております。

本事業は、全国的に中小企業等を中心に、人手不足に直面する中、現在職に就いていない女性・高齢者などを掘り起こし、新規就業を促進することを目指すものであり、都道府県が官民連携プラットフォームを形成することで、民間の先進的な取組、ハローワークなどの公的な施策等を組み合わせ、最適かつ効果的な支援を実施するものです。（すでに2019年度から20府県により実施済。来年度もさらに拡大予定。）

（事業内容）

都道府県がコントロールタワー役を果たし、民間事業者、経済団体、労働局・ハローワークや関係省庁の出先機関、市町村などの関係機関と「官民連携のプラットフォーム（協議体）」を形成し、次の取組を実施します。

※事業イメージ

① 支援対象者の掘り起こしに関する取組

現在職に就いていない女性・高齢者等の支援対象者を発見し、就業意欲を喚起するために必要な取組。

（例：SNS、広告、公報等を活用した情報発信、身近な地域の協力機関（老人クラブ、母親サークル等）と連携した掘り起こし、相談支援への誘導 等）

② 職場環境改善支援に関する取組

現在職に就いていない女性・高齢者等の人材受け入れに向けて、中小企業等に対して行う職場環境改善等に関する評価・提案や、雇用環境改善に取り組む中小企業等の周知等の取組。

（例：専門相談員による職場環境改善に向けたコンサルテーション、セミナー開催等）

③ マッチング支援に関する取組

現在職に就いていない女性・高齢者等と中小企業等とのマッチングを支援するための取組。
（例：相談支援、面接会・職場体験会等の実施 等）

④ 公的職業訓練ではカバーできない就業に向けた訓練や研修に関する取組

現在職に就いていない女性・高齢者等の新規就業に向けて必要な職業訓練や研修の取組。

(例：短時間セミナー、インターンシップ型就業体験 等)

⑤ 伴走支援（就職後の定着支援）に関する取組

①～④を通じて就職を実現した者や採用を実現した中小企業等に対して、就職・採用後の職場定着を促すために行う相談等の取組。

(例：相談員による相談支援、セミナー開催 等)

⑥ 事業全体の統合管理業務に関する取組

①～⑤の取組実施主体及び地域の関係機関との連携体制の形成、取組全体の統括、進捗・成果管理のための取組。

(例：プラットフォームの形成・運営や事業全体の進捗・成果管理に必要な取組 等)

(事業実施主体)

都道府県

(情報提供を依頼する事項)

前記の取組内容（①～⑥）に関連して、各事業者において提供するサービス等で、各都道府県の事業実施に参考になる情報等を募集します。（例えば、①のみなど、個別の取組ベースの情報も歓迎します。）

なお、今回収集した情報については都道府県に提供させていただく予定です。

(募集期限)

2月28日（金）17:00

(情報提供の方法)

[別紙情報提供様式](#) に必要事項を記載の上、関連する情報を添付の上、下記連絡先に郵送又はEmail アドレス宛に送付願います。

【本件連絡先・問い合わせ先】

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

担当 参事官：中野

参事官補佐：廣瀬

主 査：麻生

〒100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

TEL：03-6257-1414（直通）

Email：shinkisyugyoshien.w2k@cas.go.jp